

ボスカリド (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ボスカリド [Boscalid (ISO)]

(2) 用 途：殺菌剤

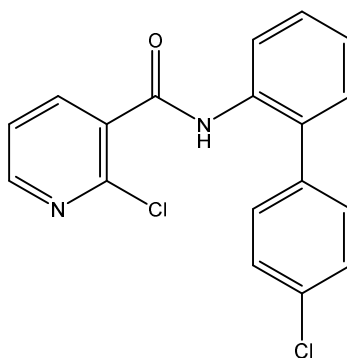
アミド系の殺菌剤である。ミトコンドリア内膜のコハク酸脱水素酵素（複合体Ⅱ）の電子伝達を阻害することで殺菌作用を示すと考えられている。

(3) 化学名及び CAS 番号

2-Chloro-*N*-[4'-chloro-(1,1'-biphenyl)-2-yl]nicotinamide (IUPAC)

3-Pyridinecarboxamide, 2-chloro-*N*-(4'-chloro[1,1'-biphenyl]-2-yl)-
(CAS : No. 188425-85-6)

(4) 構造式及び物性



分 子 式	$C_{18}H_{12}Cl_2N_2O$
分 子 量	343.20
水溶解度	4.64 mg/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 2.96$

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

〔作物名〕、〔使用時期〕となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

（１）国内での使用方法

① 50.0%ボスカリドドライフロアブル

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ボスカリドを 含む農薬の 総使用回数	
かんきつ	灰色かび病	1500倍	200～700 L/10 a	収穫14日前 まで	3回以内	散布	3回以内	
大粒種ぶどう	灰色かび病 すす点病	1000～1500倍		収穫7日前 まで				
小麦	眼紋病	1500倍	60～150 L/10 a	収穫45日前 まで	2回以内		2回以内	
いちご	灰色かび病	1000～1500倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内		3回以内	
トマト ミニトマト	灰色かび病 菌核病 葉かび病							
なす	灰色かび病 菌核病 すすかび病							
きゅうり	灰色かび病 菌核病							
	褐斑病	1500倍						
メロン すいか	菌核病	1000～1500倍		収穫14日前 まで	1回		1回	
にんじん	黒葉枯病 斑点病							
レタス 非結球レタス	灰色かび病 菌核病			1500倍	収穫7日前 まで		2回以内	2回以内
くきちしゃ							1回	1回
エンダイブ	菌核病	2回以内					2回以内	
トレビス								
キャベツ	菌核病 株腐病							

① 50.0%ボスカリドドライフロアブル（つづき）

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ボスカリドを 含む農薬の 総使用回数
なばな	菌核病	1500倍	100～300 L/10 a	収穫7日前 まで	1回	散布	1回
たまねぎ	灰色かび病 灰色腐敗病	1000～1500倍		収穫前日まで	3回以内		4回以内 (定植前は 1回以内、 定植後は 3回以内)
	小菌核病	1500倍					3回以内
豆類(種実、 ただし、 らっかせい、 あずき、 いんげんまめ を除く)	菌核病			収穫7日前 まで			
あずき	灰色かび病 菌核病	1000～1500倍		収穫21日前 まで	2回以内		2回以内
いんげんまめ				収穫前日まで	3回以内		3回以内
さやいんげん					2回以内		2回以内
さやえんどう 実えんどう	灰色かび病	1000倍		収穫前日まで	2回以内		2回以内
ブロッコリー	菌核病	1500倍		収穫14日前 まで	1回		1回
らっきょう	灰色かび病			1000～1500倍	収穫前日まで		3回以内
ピーマン	灰色かび病	2回以内					2回以内
ししとう	黒枯病						
食用ぎく	灰色かび病	1000倍		収穫7日前 まで	2回以内		2回以内

② 13.6%ボスカリド・6.8%ピラクロストロビン顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ボスカリドを 含む農薬の 総使用回数
りんご	斑点落葉病 黒星病 褐斑病 炭疽病 すす点病 すす斑病 輪紋病 黒点病 うどんこ病 腐らん病	2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3 回以内
なし	黒斑病 黒星病 輪紋病 うどんこ病 炭疽病				3 回以内		
おうとう	灰星病 炭疽病 黒斑病 褐色せん孔病 幼果菌核病				2回以内		2回以内
もも	灰星病 ホモフシ腐敗病 黒星病 果実赤点病 すすかび病 うどんこ病 炭疽病				2回以内		2回以内
ネクタリン	灰星病 ホモフシ腐敗病 黒星病 うどんこ病 炭疽病				2回以内		2回以内

② 13.6%ボスカリド・6.8%ピラクロストロビン顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ボスカリドを 含む農薬の 総使用回数
かき	落葉病 炭疽病 うどんこ病	2000～ 3000 倍	200～700 L/10 a	収穫前日まで	2 回以内	散布	2 回以内
大粒種ぶどう	晩腐病	2000倍		収穫 7 日前まで	3回以内		3回以内
かんきつ	炭疽病 (さび果)			収穫 14 日前まで			
	そうか病 黒点病 灰色かび病	2000～ 2500倍					
小粒核果類 (うめ、すももを 除く)	黒星病	2000 倍	200～700 L/10 a	収穫 7 日前まで	2 回以内		2回以内
うめ	黒星病 環紋葉枯病 すす斑病						
すもも	黒星病 灰星病 ふくろみ病			収穫前日 まで			
茶	炭疽病 輪斑病 新梢枯死症 もち病 網もち病 褐色円星病 黒葉腐病		200～400 L/10 a	摘採 7 日前 まで			
ホップ	べと病 うどんこ病		200～700 L/10 a	収穫 14 日前まで	3回以内		3回以内
キウイフルーツ	灰色かび病 すす斑病 果実軟腐病			収穫前日 まで	2 回以内		2回以内

③ 26.7%ボスカリド・6.7%ピラクロストロビン顆粒水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ボスカリドを含む農薬の総使用回数					
たまねぎ	灰色腐敗病	500 倍	—	定植直前	1回	5 分間 苗根部 浸漬	4回以内 (定植前は 1回以内、 定植後は 3回以内)					
						5 分間 鉢苗 浸漬						
キャベツ	灰色腐敗病 灰色かび病 べと病 小菌核病	1500 倍	100～300 L/10 a	収穫 7 日前 まで	3回 以内	散布	2回以内					
	菌核病 株腐病				2回 以内							
はくさい	べと病	1500～ 2000 倍		3回 以内	3回 以内		3回以内					
	菌核病	1500 倍										
なす	白斑病 黒斑病 べと病 白さび病	1500～ 2000 倍		収穫前日 まで	2回 以内		2回以内					
	灰色かび病 菌核病 うどんこ病	1500 倍										
トマト ミニトマト	すすかび病	1500～ 2000 倍										
	葉かび病 灰色かび病 すすかび病 うどんこ病	2000 倍										
ピーマン	菌核病											
ししとう	うどんこ病 炭疽病 黒枯病 灰色かび病											

③ 26.7%ボスカリド・6.7%ピラクロストロビン顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ボスカリドを 含む農薬の 総使用回数
すいか	炭疽病 うどんこ病 つる枯病	1500～ 2000 倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
	菌核病	1500 倍					
かぼちゃ	うどんこ病	1500～ 2000 倍		収穫 14 日前 まで	2回以内		
にんじん	黒葉枯病 うどんこ病 斑点病	2000 倍					
にんにく	さび病 白斑葉枯病 黄斑病 葉枯病	1500 倍		収穫 3 日前 まで	3回以内		
レタス 非結球レタス	灰色かび病 菌核病 すそ枯病						
	べと病	1500～ 2000 倍		収穫 14 日前 まで	1回		1回
ブロッコリー	菌核病	1500 倍					
	べと病	1500～ 2000 倍		収穫前日 まで	2回以内		3回以内
いちご	うどんこ病 炭疽病	2000 倍					
	灰色かび病	1500 倍					2回以内
アスパラガス	茎枯病 斑点病 褐斑病						
さやえんどう 実えんどう	灰色かび病						
	うどんこ病	1500～ 2000 倍					

(2) 海外での使用方法

① 23.3%ボスカリド・6.7%エポキシコナゾール水和剤 (EU)

作物名	適用病害虫	1回当たりの 使用量	使用回数	使用時期	使用方法
大麦	網斑病 雲形病 さび病 うどんこ病 眼紋病	1.5 L ai/ha	2回以内	収穫35日 前まで	散布

ai:active ingredient (有効成分)

② 70.0%ボスカリドドライフロアブル (米国)

作物名	適用病害虫	1 回当たりの 使用量	年間最大 使用量	使用 回数	使用 時期	使用 方法
根茎及び 球茎状野菜類 (しょうが等)	Alternaria leaf spot (<i>Alternaria dauci</i> , <i>Alternaria</i> spp.) うどんこ病	4.5 oz/A (220.7 g ai/ha)	23.4 oz/A (1.1 kg ai/ha)	5 回以内	収穫当日 まで	散布
	菌核病 灰色かび病	7.8 oz/A (382.5 g ai/ha)		3 回以内		
ばれいしょ	黒斑病 夏疫病	3.5～4.5 oz/A (220.7 g ai/ha)	20 oz/A (1.1 kg ai/ha)	4 回以内	収穫 10 日 前まで	
	菌核病 灰色かび病	5.5～10 oz/A (382.5 g ai/ha)		2 回以内		
仁果類果実 (なし、びわ、 マルメロ等)	黒星病 うどんこ病 すす点病 斑点落葉病	6.5 oz/A (318.7 g ai/ha)	26 oz/A (1.3 kg ai/ha)	4 回以内	収穫当日 まで	
らっかせい	早期斑点病 黒渋病	6.5～10 oz/A (318.7～490.4 g ai/ha)	30 oz/A (1.5 kg ai/ha)	3 回以内	収穫 14 日 前まで	
	大菌核病 褐斑病	8～10 oz/A (392.3～490.4 g ai/ha)				
なたね	菌核病	5～6 oz/A (245.2～294.2 g ai/ha)	12 oz/A (0.6 kg ai/ha)	2 回以内	収穫 21 日 前まで	

② 70.0%ボスカリドドライフロアブル (米国) (つづき)

作物名	適用病害虫	1回当たりの 使用量	年間最大 使用量	使用 回数	使用時期	使用 方法
ナッツ類 (ペカン、 クルミ等)	Alternaria late blight (<i>Alternaria alternata</i>) Alternaria leaf spot (<i>Alternaria</i> spp.) Blossom blight (<i>Monilinia</i> spp.) Green fruit rot (<i>Botrytis cinerea</i>)	5.3 oz/A (260 g ai/ha)	21.2 oz/A (1.0 kg ai/ha)	4回以内	収穫14日 前まで	散布
アーモンド	Scab (<i>Cladosporium carpophilum</i> , <i>C. caryigenum</i>)				収穫25日 前まで	

③ 25.2%ボスカリド・12.8%ピラクロストロビンドライフロアブル (米国)

作物名	適用病害虫	1回当たりの 使用量	年間最大 使用量	使用 回数	使用時期	使用 方法
仁果類果実 (なし、びわ、 マルメロ等)	斑点落葉病、 黒腐病/蛙眼病、 青かび病、黒点病、 すす点病、灰色かび病、 黒星病、うどんこ病、 炭疽病、すす点病 胴腐病 Quince rust (<i>Gymnosporangium clavipes</i>)	14.5～18.5 oz/A (256～326.6 g ai/ha)	74 oz/A (1.3 kg ai/ha)	4回以内	収穫当日 まで	散布
ナッツ類 (ペカン、 クルミ等)	炭疽病、さび病 Alternaria leaf spot (<i>Alternaria</i> spp.) Blossom blight (<i>Monilinia</i> spp.) Botrytis blossom/ shoot blight/ Green fruit rot (<i>Botrytis cinerea</i>) Eastern filbert blight (<i>Anisogramma anomala</i>) Panicle/shoot blight (<i>Botryosphaeria</i> spp.) Scab (<i>Cladosporium</i> spp.) Shothole (<i>Wilsonomyces</i> spp.)	10.5～14.5 oz/A (185.4～256 g ai/ha)	58 oz/A (1.0 kg ai/ha)		収穫14日 前まで	

③ 25.2%ボスカリド・12.8%ピラクロストロビンドライフロアブル（米国）（つづき）

作物名	適用病害虫	1 回当たりの 使用量	年間最大 使用量	使用回 数	使用時期	使用 方法
アーモンド	炭疽病、さび病 Alternaria leaf spot (<i>Alternaria</i> spp.) Blossom blight (<i>Monilinia</i> spp.) Botrytis blossom/ shoot blight/ Green fruit rot (<i>Botrytis cinerea</i>) Eastern filbert blight (<i>Anisogramma anomala</i>) Panicle/shoot blight (<i>Botryosphaeria</i> spp.) Scab (<i>Cladosporium</i> spp.) Shothole (<i>Wilsonomyces</i> spp.)	10.5～14.5 oz/A (185.4～256 g ai/ha)	58 oz/A (1.0 kg ai/ha)	4 回以内	収穫 25 日 前まで	散布
らっかせい	早期斑点病、黒渋病、 さび病 Pepperspot (<i>Leptosphaerulina crassiasca</i>) Web blotch (<i>Phoma arachidicola</i>)	12.5～18.5 oz/A (220.7～326.6 g ai/ha)	84 oz/A (1.5 kg ai/ha)	3 回以内	収穫 14 日 前まで	
	菌核病 Rhizoctonia limb rot/ peg rot/pod rot (<i>Rhizoctonia solani</i>) 白絹病	18.5～28 oz/A (326.6～494.3 g ai/ha)				
なたね	Blackleg (<i>Leptosphaeria maculans</i>) Blackspot (<i>Alternaria</i> spp.) 菌核病	16.7 oz/A (294.8 g ai/ha)	33.4 oz/A (0.6 kg ai/ha)	2 回以内	収穫 21 日 前まで	

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ボスカリド

② 分析法の概要

【国内】

試料からメタノールで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、シリカゲルカラム、グラファイトカーボンカラム、C₁₈ カラム等を用いて精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ (GC-NPD) で定量する。

または、試料からメタノールで抽出し、多孔性ケイソウ土・シリカゲル連結カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) で定量する。

茶の熱湯浸出液については、試料に沸騰水を加え 5 分放置した後、ろ過する。ヘキサンに転溶し、C₁₈ カラムを用いて精製した後、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ (GC-ECD) で定量する。

定量限界: 0.005~0.5 ppm

【海外】

試料からメタノール・水・2 mol/L 塩酸 (14:5:1) 混液で抽出し、シクロヘキサンに転溶する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

定量限界: 0.005 ppm

(2) 作物残留試験結果

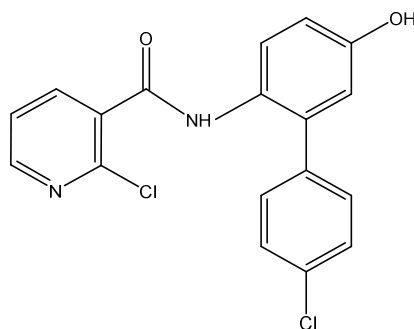
国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2 及び 1-3 を参照。

4. 畜産物への推定残留濃度

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ボスカリド
- ・2-クロロ-N-(4'-クロロ-5-ヒドロキシ-ビフェニル-2-イル)ニコチンアミド
(以下、代謝物 B という)



代謝物 B

② 分析法の概要

試料からメタノールで抽出し、 β -グルクロニダーゼ/アリルスルファターゼで処理して代謝物Bのグルクロン酸抱合体を代謝物Bに変換する。酢酸エチルに転溶し、 C_{18} カラム及び必要に応じてシリカゲルカラムを用いて精製した後、ボスカリド及び代謝物BをLC-MS/MSで定量する。

または、試料からメタノールで抽出し、 β -グルクロニダーゼ/アリルスルファターゼで処理して代謝物を脱抱合する。水、アセトン、塩化ナトリウム及び酢酸エチル・シクロヘキサン（1：1）混液を加えて分配し有機層を採り、GPCを用いて精製する。無水酢酸で代謝物Bをアセチル化した後、シリカゲルカラムを用いて精製し、ボスカリド及び代謝物B（アセチル化体）をGC-ECDで定量する。

定量限界：0.025～0.01 ppm

（2）家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛における残留試験

乳牛に対して、ボスカリドが飼料中濃度として1.5、4.5及び18 ppmに相当する量を含むカプセルを28日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳に含まれるボスカリド及び代謝物濃度を測定した（定量限界：筋肉0.025 ppm、脂肪0.025 ppm、肝臓0.025 ppm、腎臓0.025 ppm及び乳0.01 ppm）。結果については表1を参照。

表1. 乳牛の組織中の残留濃度（ppm）

		1.5 ppm 投与群	4.5 ppm 投与群	18 ppm 投与群
筋 肉	ボスカリド	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)	0.033(最大) 0.028(平均)
	代謝物B	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)
脂 肪	ボスカリド	0.053(最大) 0.034(平均)	0.099(最大) 0.080(平均)	0.27(最大) 0.24(平均)
	代謝物B	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)
肝 臓	ボスカリド	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)	0.08(最大) 0.07(平均)
	代謝物B	<0.025(最大) <0.025(平均)	0.039(最大) 0.032(平均)	0.12(最大) 0.11(平均)
腎 臓	ボスカリド	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)	0.044(最大) 0.031(平均)
	代謝物B	<0.025(最大) <0.025(平均)	0.063(最大) 0.049(平均)	0.29(最大) 0.20(平均)
乳	ボスカリド	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)	0.033(最大) 0.028(平均)
	代謝物B	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)

上記の結果に関連して、JMPR では肉牛及び乳牛における MDB^{注)} をそれぞれ 34.9 ppm 及び 34.5 ppm、STMR dietary burden をそれぞれ 12.1 ppm、12.0 ppm と評価している。

注) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden : MDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

② 産卵鶏における代謝試験

産卵鶏における残留試験は実施されていないが、放射性標識ボスカリドを用いた代謝試験が実施されている。

産卵鶏に対して、飼料中濃度として 12.5 ppm に相当する量の ¹⁴C 標識ボスカリドを 10 日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び鶏卵に含まれる総放射性残留物及びボスカリド濃度を測定した。

その結果、鶏卵及び脂肪中のボスカリドの濃度は 0.020~0.023 ppm であった。肝臓からはボスカリドは検出されず、筋肉は放射性残留濃度自体が極めて低かった (0.0025 ppm)。

JMPR では、産卵鶏における MDB と STMR dietary burden をそれぞれ 8.7 ppm、3.04 ppm と評価し、産卵鶏の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び鶏卵における推定最大残留濃度と平均的な残留濃度を分析法としての定量限界を基にいずれも 0.02 mg/kg としている。

(3) 推定残留濃度

乳牛について、MDB 又は STMR dietary burden と各試験における投与量から、畜産物の推定最大残留濃度と平均的な残留濃度を算出した。結果についてはボスカリドのみの値で示した。表 2 を参照。

表 2. 畜産物中の推定残留濃度 ; 乳牛 (ppm)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.061 (0.025)	0.51 (0.17)	0.15 (0.05)	0.082 (0.028)	0.061 (0.020)

上段 : 最大残留濃度 (ppm)

下段 : 平均的な残留濃度 (ppm)

5. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたボスカリドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：4.4 mg/kg 体重/day

(動物種) 雌ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 2年間

安全係数：100

ADI：0.044 mg/kg 体重/day

(2) ARfD

無毒性量：300 mg/kg 体重/day

(動物種) ウサギ

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

安全係数：100

ARfD：3 mg/kg 体重

6. 諸外国における状況

JMPR が毒性評価を行い、2006 年に ADI が設定され、ARfD は設定の必要なしとされている。国際基準は大豆、ばれいしょ等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてしょうが、西洋なし等に、カナダにおいて穀類、あぶらな科野菜等に、EUにおいて大豆、ぶどう等に、豪州においてたまねぎ、きゅうり等に、ニュージーランドにおいてりんご、キウイ等に基準値が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ボスカリドとする。

家畜残留試験においては代謝物 B を測定しているが、代謝物 B は肝臓、腎臓など一部の試料からの検出であることから、残留の規制対象をボスカリドとする。また、国際基準においては規制対象をボスカリドのみとしている。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においては、農産物中の暴露評価対象物質としてボスカリド（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1 日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
一般 (1 歳児以上)	42.9
幼小児 (1～6 歳)	74.5
妊婦	37.5
高齢者 (65 歳以上)	50.2

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17～19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、一般 (1 歳以上) 及び幼小児 (1～6 歳) における摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙 4-1 及び 4-2 参照。

注) 基準値案を用い、平成 17～19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成 22 年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

ボスカリド作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ぶどう (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 300,400 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:4.30 圃場B:5.20
いちご (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 156.5,250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:2.04 圃場B:7.28
トマト (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.852 圃場B:1.09
なす (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 183,200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.610 圃場B:0.932
きゅうり (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200,250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:2.10 圃場B:1.00
たまねぎ (鱗茎)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A:0.006 圃場B:0.067
小豆 (乾燥子実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	3	7, 14, 20 6, 14, 21	圃場A:0.126 圃場B:0.136 (3回, 6日)
いんげん (乾燥子実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	2	21, 28, 35, 45 21, 28, 35, 42	圃場A:0.340 圃場B:0.442
メロン (果肉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 250,600 L/10 a	3	1, 3, 7 1, 4, 7	圃場A:<0.005 圃場B:0.034(3回, 1日) (#) 注2)
すいか (果肉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200,300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.039 圃場B:0.042(3回, 3日)
レタス (茎葉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	1	14, 21, 28	圃場A:0.87 圃場B:2.29(1回, 21日)
キャベツ (葉球)	2	50.0%水和剤	1500倍散布 200 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A:0.50 圃場B:0.92
ピーマン (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:3.56 圃場B:2.03
ミニトマト (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 150~300,200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:2.91 圃場B:1.74
温州みかん (果肉)	3	50.0%水和剤	1500倍散布 350~400, 500,1000 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:0.14 圃場B:0.38 圃場C:0.37(3回, 21日) (#)
温州みかん (果皮)	3	50.0%水和剤	1500倍散布 350~400, 500,1000 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:12.2(3回, 21日) 圃場B:10.4 圃場C:29.3(3回, 14日) (#)
なつみかん (果実全体)	2	50.0%水和剤	1500倍散布 400,478.5 L/10 a	3	14, 28, 42	圃場A:2.85 圃場B:3.52
すだち (果実)	1	50.0%水和剤	1500倍散布 400 L/10 a	3	14, 28, 42	圃場A:2.77
かぼす (果実)	1	50.0%水和剤	1500倍散布 400 L/10 a	3	14, 28, 42	圃場A:2.26
サラダ菜 (茎葉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200,300 L/10 a	1	14, 21, 28	圃場A:11.4 圃場B:9.5
リーフレタス (茎葉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200,250 L/10 a	1	14, 21, 28	圃場A:2.4 圃場B:4.0
らっきょう (鱗茎)	2	50.0%水和剤	1500倍散布 150 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1
にんじん (根部)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 120~150,150 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A:0.06(3回, 21日) 圃場B:0.28
ししとう (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:5.4 圃場B:7.9
さやえんどう (さや(花梗を除く))	2	50.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:1.3 圃場B:1.8
くきちしゃ (茎葉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.59(2回, 14日) 圃場B:0.92

ボスカリド作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
だいず (乾燥子実)	2	50.0%水和剤	1500倍散布 150 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A:0.03(3回, 21日) 圃場B:0.57(3回, 21日)
ブロッコリー (花蕾)	2	50.0%水和剤	1500倍散布 200, 226 L/10 a	1	14, 21, 28	圃場A:1.50 圃場B:0.58(1回, 21日)
さやいんげん (さや)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 150~200, 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:2.05 圃場B:1.02
小麦 (玄麦)	2	50.0%水和剤	1500倍散布 150, 153 L/10 a	2	21, 28, 42 21, 28, 43	圃場A:0.28(2回, 42日) 圃場B:0.10(2回, 43日)
食用ぎく (花器全体)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:11.8 圃場B:9.34
トレビス (可食部)	2	50.0%水和剤	1500倍散布 300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:<0.05 圃場B:0.50
なばな (花茎)	2	50.0%水和剤	1500倍散布 190, 280 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:3.52 圃場B:1.56
エンダイブ (茎葉)	2	50.0%水和剤	1500倍散布 200 L/10 a	1	7, 14, 21, 28	圃場A:14.2(1回, 14日) 圃場B:21.0
りんご (果実)	2	18.2%水和剤	2500倍散布 625, 600 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A:0.376(3回, 7日) (#) 圃場B:0.560(3回, 1日) (#)
なし (果実)	2	18.2%水和剤	2500倍散布 300, 400 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A:0.532(3回, 1日) (#) 圃場B:0.435(3回, 1日) (#)
おうとう (果実)	2	18.2%水和剤	2000倍散布 400 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:1.28(3回, 1日) (#) 圃場B:0.84(3回, 1日) (#)
もも (果肉)	2	18.2%水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 7, 14, 21	圃場A:0.036(2回, 7日) (#) 圃場B:0.013(2回, 7日) (#)
ネクタリン (果実)	2	13.6%水和剤	2000倍散布 400, 500 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A:0.40 圃場B:0.84
かき (果実)	2	13.6%水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 7, 14, 21	圃場A:0.16(2回, 7日) 圃場B:0.46
うめ (果実)	2	13.6%水和剤	2000倍散布 500, 700 L/10 a	2	7, 21, 28	圃場A:1.03 圃場B:1.36
すもも (果実)	2	13.6%水和剤	2000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A:<0.05(2回, 7日) 圃場B:<0.05(2回, 7日)
	2	13.6%水和剤	2000倍散布 333, 375 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.10(2回, 3日) 圃場B:0.02
茶 (荒茶)	2	13.6%水和剤	2000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:46.3 圃場B:21.0
茶 (浸出液)	2	13.6%水和剤	2000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:20.6 圃場B:9.82
キウイフルーツ (果肉)	2	13.6%水和剤	2000倍散布 375, 400 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A:0.01(2回, 7日) 圃場B:0.02
ホップ (乾花)	2	13.6%水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:1.4 圃場B:0.3
かぼちゃ (果実)	2	26.7%水和剤	1500倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.45 圃場B:0.22
にんにく (鱗茎)	2	26.7%水和剤	1500倍散布 180, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01
レタス (茎葉)	2	26.7%水和剤	1500倍散布 200, 250, 300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:3.40(2回, 21日) (#) 圃場B:0.18(2回, 14日) (#)
リーフレタス (茎葉)	2	26.7%水和剤	1500倍散布 150, 200 L/10a	2	7, 14, 21	圃場A:0.22(2回, 14日) (#) 圃場B:4.04(2回, 14日) (#)
サラダ菜 (茎葉)	2	26.7%水和剤	1500倍散布 190, 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:3.18(2回, 14日) (#) 圃場B:1.90(2回, 14日) (#)
はくさい (茎葉)	2	26.7%水和剤	1500倍散布 100~150, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.22 圃場B:0.80(3回, 14日)

ボスカリド作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
たまねぎ (鱗茎)	2	26.7%水和剤 +50.0%水和剤	苗根部浸漬 +1500倍散布 180,196 L/10 a	<u>4</u>	<u>1</u> , 3, 7	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01
アスパラガス (若茎)	2	26.7%水和剤	1500倍散布 278,300 L/10 a	<u>2</u>	<u>1</u> , 3, 7, 14	圃場A:0.30 圃場B:<0.01

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2)（#）印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

ボスカリド作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
大麦 (玄麦)	10	23.3%水和剤	350 g ai/ha	2	35, 41	圃場A: 1.541 (2回, 41日)
					35, 42	圃場B: 0.239 (2回, 42日)
					36, 43	圃場C: 1.052
					35, 41, 51	圃場D: <0.01
					35, 42	圃場E: 0.890 (2回, 42日)
					35, 42	圃場F: 1.79 (2回, 42日)
					35, 42	圃場G: 1.29
					35, 42	圃場H: 1.09 (2回, 42日)
					35, 42	圃場I: 1.25
					35, 42	圃場J: 1.31

注) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

ボスカリド作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしょ (塊茎)	16	70.0% ドライフロアブル	0.47～0.52 kg ai/ha 散布 (総使用量：0.96～1.03 kg ai/ha)	2	30	圃場A:<0.05
					10, 20, 30, 40, 50	圃場B:<0.05
					30	圃場C:<0.05
					30	圃場D:<0.05
					30	圃場E:<0.05
					30	圃場F:<0.05
					29	圃場G:<0.05
					30	圃場H:<0.05
					30	圃場I:<0.05
					0, 20, 30, 40, 51	圃場J:<0.05 (2回, 20日)
					30	圃場K:<0.05
					30	圃場L:<0.05
					30	圃場M:<0.05
					30	圃場N:<0.05
					30	圃場O:<0.05
					29	圃場P:<0.05
西洋なし	20	70.0% ドライフロアブル	0.33～0.35 kg ai/ha 散布 (総使用量：2.01～2.04 kg ai/ha)	6	0	圃場A:0.57 (#)
						圃場B:1.89 (#)
						圃場C:1.22 (#)
						圃場D:0.78 (#)
						圃場E:2.31 (#)
						圃場F:0.69 (#)
						圃場G:0.89 (#)
						圃場H:0.83 (#)
						圃場I:0.54 (#)
						圃場J:0.37 (#)
						圃場K:0.74 (#)
						圃場L:1.26 (#)
						圃場M:0.74 (#)
						圃場N:0.56 (#)
						圃場O:0.85 (#)
ペカン (Nutmeat)	10	70.0% ドライフロアブル	0.25～0.27 kg ai/ha 散布 (総使用量：1.02～1.05 kg ai/ha)	4	14	圃場A:<0.05
						圃場B:<0.05
						圃場C:<0.05
						圃場D:<0.05
						圃場E:<0.05
						圃場F:<0.05
						圃場G:<0.05
						圃場H:<0.05
						圃場I:<0.05
アーモンド (Nutmeat)	5	70.0% ドライフロアブル	0.25～0.26 kg ai/ha 散布 (総使用量：1.01～1.03 kg ai/ha)	4	148	圃場A:0.03
					108	圃場B:0.16
					116	圃場C:0.13
					115	圃場D:0.05
					120, 127, 134, 148, 155	圃場E:0.08 (4回, 134日)
	5	70.0% ドライフロアブル	0.25～0.27 kg ai/ha 希釈散布 (総使用量：1.03～1.04 kg ai/ha)	4	148	圃場A:0.02
					108	圃場B:0.20
					116	圃場C:0.16
					115	圃場D:0.04
					120, 127, 134, 148, 155	圃場E:0.11 (4回, 134日)

ボスカリド作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) ^{注1)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
らっかせい (Nutmeat)	12	70.0% ドライフロアブル	0.49～0.52 kg ai/ha 散布 (総使用量：1.50～1.55 kg ai/ha)	3	13	圃場A:0.05 (#)
					14	圃場B:<0.05
					14	圃場C:<0.05
					7, 14, 21, 28, 35	圃場D:<0.05
					13	圃場E:<0.05 (#)
					15	圃場F:<0.05
					14	圃場G:<0.05
					14	圃場H:<0.05
					14	圃場I:<0.05
					14	圃場J:<0.05
					13	圃場K:<0.05 (#)
					13	圃場L:<0.05 (#)
なたね	4	70.0% ドライフロアブル	1.34 kg ai/ha 散布 (総使用量：2.69 kg ai/ha)	2	21, 26	圃場A:0.72 (#)
						圃場B:1.87 (#)
						圃場C:2.28 (#)
						圃場D:1.76 (#)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
小麦	0.7	0.7	○	0.5	3 EU	0.10,0.28(\$) 【<0.01-1.79(n=10)(EU)】
大麦※1	3	3		0.5		
ライ麦	0.5	0.5		0.5		
とうもろこし	0.1	0.1		0.1		
そば	0.1	0.1		0.1		
その他の穀類	0.5	0.5		0.5		
大豆	3	3	○	3		
小豆類	3	3	○	3		
えんどう	3	3		3		
そら豆	3	3		3		
らっかせい	1	1		1		
その他の豆類	3	3		3		
ばれいしょ	2	2		2		
さといも類(やつかしらを含む。)	2	2		2		
かんしょ	2	2		2		
やまいも(長いもをいう。)	2	2		2		
こんにゃくいも	2	2		2		
その他のいも類	2	2		2		
てんさい	2	2		2		
だいこん類(ラディッシュを含む。)	2	2		2		
だいこん類(ラディッシュを含む。)	40	40		40		
かぶ類の根	2	2		2		
かぶ類の葉	40	40		40		
西洋わさび	2	2		2		
クレソン	40	40		40		
はくさい	40	40	○	40		
キャベツ	5	5	○	5		
芽キャベツ	5	5		5		
ケール	40	40		40		
こまつな	40	40		40		
きょうな	40	40		40		
チンゲンサイ	40	40		40		
カリフラワー	5	5		5		
ブロッコリー	5	5	○	5		
その他のあぶらな科野菜	40	40	○	40		
ごぼう	2	2		2		
サルシフィー	2	2		2		
アーティチョーク	30	30		30		
チコリ	40	40		40		
エンダイブ	40	40		40		
しゅんぎく	40	40		40		
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	40	40	○	40		
その他のきく科野菜	40	40	○	40		
たまねぎ	5	5	○	5		
ねぎ(リーキを含む。)	5	5		5		
にんにく	5	5	○	5		
にら	5	3		5		
アスパラガス	30	30		30		
わけぎ	5	5		5		
その他のゆり科野菜	30	30	○	30		
にんじん	2	2	○	2		
パースニップ	2	2		2		
セロリ	30	30		30		
その他のせり科野菜	5	5		5		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
トマト	5	5	○	3		1.74,2.91(\$)(ミニトマト)
ピーマン	10	10	○	3		2.03,3.56(\$)
なす	3	3	○	3		
その他のなす科野菜	40	40	○	40		
きゅうり(ガーキンを含む。)	5	5	○	3		1.00,2.10
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	3	3	○	3		
しろりり	3	3		3		
すいか	0.2	2	○			0.039,0.042
メロン類果実	0.2	2	○			(すいか参照)
まくわうり	0.2	2				(すいか参照)
その他のうり科野菜	40	40		40		
ほうれんそう	40	40		40		
たけのこ	30	30		30		
オクラ	3	3		3		
しょうが	0.05	0.05			0.05 米国	【米国ばれいしょ(<0.05(n=16))参照】
未成熟えんどう	5	5	○	3		1.3,1.8(さやえんどう)
未成熟いんげん	5	5	○	3		1.02,2.05(さやいんげん)
えだまめ	3	3		3		
その他の野菜	40	40		40		
みかん	1	1	○			0.14,0.38
なつみかんの果実全体	10	10	○	2		2.85,3.52
レモン	10	10	○	2		(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	10	10	○	2		(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	10	10	○	2		(なつみかんの果実全体参照)
ライム	10	10	○	2		(なつみかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	10	10	○	2		(なつみかんの果実全体参照)
りんご	2	2	○	2		
日本なし	3	3	○		3.0 米国	【米国西洋なし参照】
西洋なし	3	3	○		3.0 米国	【0.37-2.31(#)(n=20)(米国)】
マルメロ	3	3			3.0 米国	【米国西洋なし参照】
びわ	3	3			3.0 米国	【米国西洋なし参照】
もも	0.2	0.2	○			0.013,0.036(\$)(#)
ネクタリン	3	3	○	3		
あんず(アプリコットを含む。)	3	3	○	3		
すもも(プルーンを含む。)	10	10	○	10		
うめ	3	3	○	3		1.03,1.36
おうとう(チェリーを含む。)	3	3	○	3		
いちご	15	15	○	3		2.04,7.28(\$)
ラズベリー	10	10		10		
ブラックベリー	10	10		10		
ブルーベリー	10	10		10		
クランベリー	10	10		10		
ハックルベリー	10	10		10		
その他のベリー類果実	10	10		10		
ぶどう	10	10	○	5		4.30,5.20
かき	1	1	○			0.16,0.46
バナナ	0.6	0.6		0.6		
キウイ	0.1		申			0.01,0.02
その他の果実	10	10		10		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ひまわりの種子	1	1		1		
ごまの種子	1	1		1		
べにばなの種子	1	1		1		
綿実	1	1		1		
なたね	4	4		1	3.5 米国	【0.72-2.28(＃)(n=4)(米国)】
その他のオイルシード	1	1		1		
ぎんなん	0.05	0.05		0.05		
くり	0.7	0.7		0.05	0.7 米国	【米国ペカン、アーモンド参照】
ペカン	0.7	0.7		0.05	0.7 米国	【<0.05(n=10)(ペカン)(米国)、 0.02-0.2(n=10)(アーモンド)(米 国)】
アーモンド	0.7	0.7		0.05	0.7 米国	【米国ペカン、アーモンド参照】
くるみ	0.7	0.7		0.05	0.7 米国	【米国ペカン、アーモンド参照】
その他のナッツ類	1	1		1		
茶	60	10	○・申			21.0,46.3(\$)(荒茶)
コーヒー豆	0.05	0.05		0.05		
ホップ	60	60	○	60		
その他のスパイス	40	40	○	10		10.4,12.2,29.3(\$)(＃)(みかんの果 皮)
その他のハーブ	40	40		40		
牛の筋肉	0.2	0.2				【牛の肝臓及び腎臓参照】
豚の筋肉	0.2	0.2				【牛の肝臓及び腎臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.2	0.2				【牛の肝臓及び腎臓参照】
牛の脂肪	0.7	0.7		0.7		【推:0.51】
豚の脂肪	0.7	0.7		0.7		【牛の脂肪参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.7	0.7		0.7		【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	0.2	0.2		0.2		【推:0.15】
豚の肝臓	0.2	0.2		0.2		【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2	0.2		0.2		【牛の肝臓参照】
牛の腎臓	0.2	0.2		0.2		【推:0.082】
豚の腎臓	0.2	0.2		0.2		【牛の腎臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2	0.2		0.2		【牛の腎臓参照】
牛の食用部分	0.2	0.2		0.2		【牛の肝臓及び腎臓参照】
豚の食用部分	0.2	0.2		0.2		【牛の肝臓及び腎臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2	0.2		0.2		【牛の肝臓及び腎臓参照】
乳	0.1	0.1		0.1		【推:0.061】
鶏の筋肉	0.02	0.02		0.02		【推:0.02】
その他の家きんの筋肉	0.02	0.02		0.02		【鶏の筋肉参照】
鶏の脂肪	0.02	0.02		0.02		【推:0.02】
その他の家きんの脂肪	0.02	0.02		0.02		【鶏の脂肪参照】
鶏の肝臓	0.02	0.02		0.02		【推:0.02】
その他の家きんの肝臓	0.02	0.02		0.02		【鶏の肝臓参照】
鶏の腎臓	0.02	0.02		0.02		【推:0.02】
その他の家きんの腎臓	0.02	0.02		0.02		【鶏の腎臓参照】
鶏の食用部分	0.02	0.02		0.02		【鶏の肝臓及び腎臓参照】
その他の家きんの食用部分	0.02	0.02		0.02		【鶏の肝臓及び腎臓参照】
鶏の卵	0.02	0.02		0.02		【推:0.02】
その他の家きんの卵	0.02	0.02		0.02		【鶏の卵参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
らっかせい油(注1に限る)	0.2	0.2			0.15 米国	【<0.05-0.05(#)(n=12)(らっかせい)(米国)】 【米国なたね参照】
とうがらし(乾燥させたもの)	10	10		10		
干しぶどう※2		10		10		
なたね油(注2に限る)※3		5			5.0 米国	

申請(国内における登録、承認等の申請、インポート・トランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

注1) 食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製落花生油、落花生サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油。

注2) 食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製なたね油、なたねサラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油。

らっかせい油、加工食品であるとうがらし(乾燥させたもの)については、JMPRにおいてそれぞれ加工係数:10(らっかせい油)、9.2(とうがらし(乾燥させたもの))と評価されている。

※1 大麦のEU基準値は2016年に4ppmと改められたが、以前の基準値設定の際に参照したEUの作物残留試験の結果から現行基準値を維持した。

※2 干しぶどうについては、国際基準が設定されているものの、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする(加工係数:JMPRにおいて、2.42(干しぶどう)と評価されている)。

※3 なたね油については、米国の基準が設定されているものの、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする(加工係数:JMPRにおいて、1.3(なたね油)と評価されている)。

ボスカリド推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小麦	0.7	0.19	41.9	11.4	31.0	8.4	48.3	13.1	34.9	9.5
大麦	3	1.052	15.9	5.6	13.2	4.6	26.4	9.3	13.2	4.6
ライ麦	0.5	0.075	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0
とうもろこし	0.1	0.05	0.5	0.2	0.5	0.3	0.6	0.3	0.4	0.2
そば	0.1	0.05	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1
その他の穀類	0.5	0.075	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
大豆	3	0.12	117.0	4.7	61.2	2.4	93.9	3.8	138.3	5.5
小豆類	3	0.12	7.2	0.3	2.4	0.1	2.4	0.1	11.7	0.5
えんどう	3	0.12	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
そら豆	3	0.12	2.1	0.1	0.6	0.0	2.4	0.1	2.4	0.1
らっかせい	1	0.145	1.3	0.2	0.6	0.1	0.6	0.1	1.4	0.2
その他の豆類	3	0.12	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
ばれいしょ	2	0.305	76.8	11.7	68.0	10.4	83.8	12.8	70.2	10.7
さといも類 (やつがしらを含む。)	2	0.305	10.4	1.6	3.0	0.5	2.8	0.4	15.2	2.3
かんしょ	2	0.305	13.6	2.1	12.6	1.9	24.4	3.7	19.6	3.0
やまいも (長いものをいう。)	2	0.305	6.2	0.9	1.8	0.3	3.4	0.5	8.8	1.3
こんにゃくいも	2	0.305	2.4	0.4	0.8	0.1	1.6	0.2	2.6	0.4
その他のいも類	2	0.305	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
てんさい	2	0.305	65.0	9.9	55.4	8.4	82.2	12.5	66.4	10.1
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	2	0.305	66.0	10.1	22.8	3.5	41.2	6.3	91.4	13.9
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	40	2.95	68.0	5.0	24.0	1.8	124.0	9.1	112.0	8.3
かぶ類の根	2	0.305	5.6	0.9	1.6	0.2	0.2	0.0	10.0	1.5
かぶ類の葉	40	2.95	12.0	0.9	4.0	0.3	4.0	0.3	24.0	1.8
西洋わさび	2	0.305	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
クレソン	40	2.95	4.0	0.3	4.0	0.3	4.0	0.3	4.0	0.3
はくさい	40	2.95	708.0	52.2	204.0	15.0	664.0	49.0	864.0	63.7
キャベツ	5	1.52	120.5	36.6	58.0	17.6	95.0	28.9	119.0	36.2
芽キャベツ	5	1.52	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2
ケール	40	2.95	8.0	0.6	4.0	0.3	4.0	0.3	8.0	0.6
こまつな	40	2.95	200.0	14.8	72.0	5.3	256.0	18.9	256.0	18.9
きょうな	40	2.95	88.0	6.5	16.0	1.2	56.0	4.1	108.0	8.0
チンゲンサイ	40	2.95	72.0	5.3	28.0	2.1	72.0	5.3	76.0	5.6
カリフラワー	5	1.52	2.5	0.8	1.0	0.3	0.5	0.2	2.5	0.8
ブロッコリー	5	1.52	26.0	7.9	16.5	5.0	27.5	8.4	28.5	8.7
その他のあぶらな科野菜	40	1.52	136.0	5.2	24.0	0.9	32.0	1.2	192.0	7.3
ごぼう	2	0.305	7.8	1.2	3.2	0.5	7.8	1.2	9.2	1.4
サルシフィー	2	0.305	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
アーティチョーク	30	8.55	3.0	0.9	3.0	0.9	3.0	0.9	3.0	0.9
チコリ	40	2.95	4.0	0.3	4.0	0.3	4.0	0.3	4.0	0.3
エンダイブ	40	2.95	4.0	0.3	4.0	0.3	4.0	0.3	4.0	0.3
しゅんぎく	40	2.95	60.0	4.4	12.0	0.9	104.0	7.7	100.0	7.4
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	40	2.95	384.0	28.3	176.0	13.0	456.0	33.6	368.0	27.1
その他のきく科野菜	40	2.95	60.0	4.4	4.0	0.3	24.0	1.8	104.0	7.7
たまねぎ	5	2.2	156.0	68.6	113.0	49.7	176.5	77.7	139.0	61.2
ねぎ (リーキを含む。)	5	2.2	47.0	20.7	18.5	8.1	34.0	15.0	53.5	23.5
にんにく	5	2.2	2.0	0.9	0.5	0.2	5.0	2.2	2.5	1.1
にら	5	2.36	10.0	4.7	4.5	2.1	9.0	4.2	10.5	5.0
アスパラガス	30	8.55	51.0	14.5	21.0	6.0	30.0	8.6	75.0	21.4
わけぎ	5	2.2	1.0	0.4	0.5	0.2	0.5	0.2	1.0	0.4
その他のゆり科野菜	30	8.55	18.0	5.1	3.0	0.9	6.0	1.7	36.0	10.3
にんじん	2	0.305	37.6	5.7	28.2	4.3	45.0	6.9	37.4	5.7
パースニップ	2	0.305	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
セロリ	30	8.55	36.0	10.3	18.0	5.1	9.0	2.6	36.0	10.3
その他のせり科野菜	5	0.305	1.0	0.1	0.5	0.0	1.5	0.1	1.5	0.1
トマト	5	2.325	160.5	74.6	95.0	44.2	160.0	74.4	183.0	85.1
ピーマン	10	2.795	48.0	13.4	22.0	6.1	76.0	21.2	49.0	13.7
なす	3	0.565	36.0	6.8	6.3	1.2	30.0	5.7	51.3	9.7
その他のなす科野菜	40	0.565	44.0	0.6	4.0	0.1	48.0	0.7	48.0	0.7
きゅうり (ガーキンを含む。)	5	1.55	103.5	32.1	48.0	14.9	71.0	22.0	128.0	39.7
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	3	0.565	27.0	5.3	11.1	2.1	23.7	4.5	39.0	7.3
しろうり	3	0.565	1.5	0.3	0.3	0.1	0.3	0.1	2.7	0.5
すいか	0.2	0.04	1.5	0.3	1.1	0.2	2.9	0.6	2.3	0.5
メロン類果実	0.2	0.04	0.7	0.1	0.5	0.1	0.9	0.2	0.8	0.2
まくわうり	0.2	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
その他のうり科野菜	40	0.565	108.0	1.5	48.0	0.7	24.0	0.3	136.0	1.9
ほうれんそう	40	2.95	512.0	37.8	236.0	17.4	568.0	41.9	696.0	51.3
たけのこ	30	8.55	114.0	32.5	48.0	13.7	30.0	8.6	129.0	36.8
オクラ	3	0.565	4.2	0.8	3.3	0.6	4.2	0.8	5.1	1.0
しょうが	0.05	0.05	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
未成熟えんどう	5	1.55	8.0	2.5	2.5	0.8	1.0	0.3	12.0	3.7
未成熟いんげん	5	1.535	12.0	3.7	5.5	1.7	0.5	0.2	16.0	4.9
えだまめ	3	0.5	5.1	0.9	3.0	0.5	1.8	0.3	8.1	1.4
その他の野菜	40	2.95	536.0	39.5	252.0	18.6	404.0	29.8	564.0	41.6
みかん	1	0.303	17.8	5.4	16.4	5.0	0.6	0.2	26.2	7.9
なつみかんの果実全体	10	2.85	13.0	3.7	7.0	2.0	48.0	13.7	21.0	6.0
レモン	10	2.85	5.0	1.4	1.0	0.3	2.0	0.6	6.0	1.7
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	10	2.85	70.0	20.0	146.0	41.6	125.0	35.6	42.0	12.0
グレープフルーツ	10	2.85	42.0	12.0	23.0	6.6	89.0	25.4	35.0	10.0
ライム	10	2.85	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3
その他のかんきつ類果実	10	2.85	59.0	16.8	27.0	7.7	25.0	7.1	95.0	27.1
りんご	2	0.365	48.4	8.8	61.8	11.3	37.6	6.9	64.8	11.8
日本なし	3	0.895	19.2	5.7	10.2	3.0	27.3	8.1	23.4	7.0

ボスカリド推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	一般 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
西洋なし	3	0.895	1.8	0.5	0.6	0.2	0.3	0.1	1.5	0.4
マルメロ	3	0.895	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
びわ	3	0.895	1.5	0.4	0.9	0.3	5.7	1.7	1.2	0.4
もも	0.2	0.025	0.7	0.1	0.7	0.1	1.1	0.1	0.9	0.1
ネクタリン	3	1.21	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1
あんず (アブリコットを含む。)	3	1.21	0.6	0.2	0.3	0.1	0.3	0.1	1.2	0.5
すもも (ブルーンを含む。)	10	3.39	11.0	3.7	7.0	2.4	6.0	2.0	11.0	3.7
うめ	3	1.2	4.2	1.7	0.9	0.4	1.8	0.7	5.4	2.2
おうとう (チェリーを含む。)	3	1.06	1.2	0.4	2.1	0.7	0.3	0.1	0.9	0.3
いちご	15	4.66	81.0	25.2	117.0	36.3	78.0	24.2	88.5	27.5
ラズベリー	10	2.53	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3
ブラックベリー	10	2.53	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3
ブルーベリー	10	2.53	11.0	2.8	7.0	1.8	5.0	1.3	14.0	3.5
クランベリー	10	2.53	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3
ハuckleベリー	10	2.53	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3	1.0	0.3
その他のベリー類果実	10	2.53	1.0	0.3	1.0	0.3	2.0	0.5	1.0	0.3
ぶどう	10	4.75	87.0	41.3	82.0	39.0	202.0	96.0	90.0	42.8
かき	1	0.31	9.9	3.1	1.7	0.5	3.9	1.2	18.2	5.6
バナナ	0.6	0.05	7.9	0.7	9.1	0.8	9.8	0.8	11.3	0.9
キウイ	0.1	0.015	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
その他の果実	10	2.53	12.0	3.0	4.0	1.0	9.0	2.3	17.0	4.3
ひまわりの種子	1	0.145	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ごまの種子	1	0.145	0.9	0.1	0.9	0.1	0.9	0.1	0.8	0.1
べにばなの種子	1	0.145	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
綿実	1	0.145	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
なたね	4	1.66	23.6	9.8	14.8	6.1	21.6	9.0	18.4	7.6
その他のオイルシード	1	0.145	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ぎんなん	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.7	0.071	0.4	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.5	0.0
ペカン	0.7	0.071	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
アーモンド	0.7	0.071	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
くるみ	0.7	0.071	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のナッツ類	1	0.05	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
茶	60	33.65	396.0	222.1	60.0	33.7	222.0	124.5	564.0	316.3
コーヒー豆	0.05	0.05	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
ホップ	60	21.5	6.0	2.2	6.0	2.2	6.0	2.2	6.0	2.2
その他のスパイス	40	17.3	4.0	1.7	4.0	1.7	4.0	1.7	8.0	3.5
その他のハーブ	40	2.95	36.0	2.7	12.0	0.9	4.0	0.3	56.0	4.1
陸棲哺乳類の肉類	0.7	筋肉0.035 脂肪0.18	40.4	3.7	30.2	2.8	45.1	4.1	28.7	2.6
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.2	0.16	0.3	0.2	0.2	0.1	1.0	0.8	0.2	0.1
陸棲哺乳類の乳類	0.1	0.066	26.4	17.4	33.2	21.9	36.5	24.1	21.6	14.3
家さんの肉類	0.02	0.02	0.4	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.3	0.3
家さんの卵類	0.02	0.02	0.8	0.8	0.7	0.7	1.0	1.0	0.8	0.8
計			5531.6	1040.2	2629.3	540.7	5149.9	964.3	6625.4	1237.9
ADI比 (%)			228.2	42.9	362.2	74.5	200.1	37.5	268.4	50.2

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

ライ麦、とうもろこし、そば、その他の穀類、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい、その他の豆類、ばれいしょ、さといも類(やつがしらを含む。)、かんしょ、やまいも(長いものをいう。)、こんにゃくいも、その他のいも類、てんさい、だいこん類(ラディッシュを含む。)、の根、だいこん類(ラディッシュを含む。))の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー、その他のあぶらな科野菜、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)、その他のきく科野菜、たまねぎ、ねぎ(リーキを含む。)、にんにく、アスパラガス、わけぎ、その他のゆり科野菜、にんじん、パースニップ、セロリ、その他のせり科野菜、なす、その他のなす科野菜、かぼちゃ(スカッシュを含む。)、しろうり、その他のうり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、えだまめ、その他の野菜、りんご、ネクタリン、あんず(アブリコットを含む。)、すもも(ブルーンを含む。)、うめ、おうとう(チェリーを含む。)、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー、ハuckleベリー、その他のベリー類果実、バナナ、その他の果実、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、その他のオイルシード、ぎんなん、その他のナッツ類、コーヒー豆、ホップ、その他のハーブ、陸棲哺乳類の肉類、陸棲哺乳類の乳類、家禽の肉類及び家禽の卵類については、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI計算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

ボスカリド推定摂取量（短期）：一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.7	0.7	1.0	0
大麦	大麦	3	3	2.6	0
	麦茶	3	3	2.4	0
とうもろこし	スイートコーン	0.1	0.1	1.1	0
そば	そば	0.1	0.1	0.1	0
大豆	大豆	3	3	2.9	0
小豆類	いんげん	3	3	4.9	0
らっかせい	らっかせい	1	1	1.4	0
ばれいしょ	ばれいしょ	2	2	18.8	1
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	2	2	10.7	0
かんしょ	かんしょ	2	2	25.2	1
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	2	2	16.2	1
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	2	2	23.1	1
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	だいこんの葉	40	40	330.5	10
かぶ類の根	かぶの根	2	2	14.7	0
かぶ類の葉	かぶの葉	40	40	106.4	4
はくさい	はくさい	40	40	518.3	20
キャベツ	キャベツ	5	5	47.7	2
ケール	ケール	40	40	321.2	10
こまつな	こまつな	40	40	169.5	6
きょうな	きょうな	40	40	133.4	4
チンゲンサイ	チンゲンサイ	40	40	296.9	10
カリフラワー	カリフラワー	5	5	37.1	1
ブロッコリー	ブロッコリー	5	5	30.0	1
その他のあぶらな科野菜	たかな	40	40	313.8	10
	菜花	40	40	110.3	4
ごぼう	ごぼう	2	2	9.8	0
しゅんぎく	しゅんぎく	40	40	130.4	4
	レタス類	40	40	225.7	8
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	非結球レタス類	40	40	161.2	5
	レタス	40	40	229.3	8
たまねぎ	たまねぎ	5	5	41.1	1
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	5	5	19.1	1
にんにく	にんにく	5	5	3.1	0
にら	にら	5	5	6.7	0
アスパラガス	アスパラガス	30	30	62.6	2
わけぎ	わけぎ	5	5	9.9	0
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	30	30	53.1	2
	らっきょう	30	30	31.9	1
にんじん	にんじん	2	2	9.0	0
	にんじんジュース	2	2	13.5	0
セロリ	セロリ	30	30	165.4	6
その他のせり科野菜	せり	5	5	8.2	0
トマト	トマト	5	5	54.7	2
ピーマン	ピーマン	10	10	25.5	1
なす	なす	3	3	19.4	1
その他のなす科野菜	とうがらし（生）	40	40	64.5	2
	ししとう	40	40	40.9	1
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	5	5	31.7	1
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	3	3	29.5	1
	ズッキーニ	3	3	21.7	1
しろうり	しろうり	3	3	24.8	1
すいか	すいか	0.2	0.2	6.6	0
メロン類果実	メロン	0.2	0.2	3.4	0
その他のうり科野菜	とうがん	40	40	680.7	20
	にがうり	40	40	323.0	10
ほうれんそう	ほうれんそう	40	40	193.8	6
たけのこ	たけのこ	30	30	240.4	8
オクラ	オクラ	3	3	4.4	0
しょうが	しょうが	0.05	0.05	0.0	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	5	5	8.1	0
	未成熟えんどう（豆）	5	5	8.5	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	5	5	9.7	0
えだまめ	えだまめ	3	3	7.6	0
その他の野菜	ずいき	40	40	404.8	10
	もやし	40	40	91.8	3
	れんこん	40	40	248.7	8
	そら豆（生）	40	40	117.5	4

ボスカリド推定摂取量（短期）：一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
みかん	みかん	1	1	9.3	0
なつみかんの果実全体	なつみかん	10	10	124.3	4
レモン	レモン	10	10	21.0	1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	10	10	94.0	3
	オレンジ果汁	10	10	99.4	3
グレープフルーツ	グレープフルーツ	10	10	172.1	6
その他のかんきつ類果実	きんかん	10	10	23.9	1
	ぼんかん	10	10	105.2	4
	ゆず	10	10	15.8	1
	すだち	10	10	15.7	1
りんご	りんご	2	2	28.6	1
	りんご果汁	2	2	21.2	1
日本なし	日本なし	3	3	45.4	2
西洋なし	西洋なし	3	3	42.1	1
びわ	びわ	3	3	21.5	1
もも	もも	0.2	0.2	2.7	0
すもも（ブルーンを含む。）	ブルーン	10	10	58.6	2
うめ	うめ	3	3	4.1	0
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	3	3	7.5	0
いちご	いちご	15	15	57.2	2
ブルーベリー	ブルーベリー	10	10	14.3	0
ぶどう	ぶどう	10	10	134.7	4
かき	かき	1	1	14.3	0
バナナ	バナナ	0.6	0.6	6.7	0
キウイ	キウイ	0.1	0.1	0.6	0
その他の果実	いちじく	10	10	76.7	3
ごまの種子	ごまの種子	1	1	0.2	0
ぎんなん	ぎんなん	0.05	0.05	0.0	0
くり	くり	0.7	0.7	1.5	0
アーモンド	アーモンド	0.7	0.7	0.4	0
くるみ	くるみ	0.7	0.7	0.4	0
茶	緑茶類	60	60	36.5	1
ホップ	ホップ	60	60	1.3	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

ボスカリド推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.7	0.7	2.1	0
大麦	大麦	3	3	2.1	0
	麦茶	3	3	5.3	0
とうもろこし	スイートコーン	0.1	0.1	2.4	0
大豆	大豆	3	3	3.4	0
らっかせい	らっかせい	1	1	1.2	0
ばれいしょ	ばれいしょ	2	2	45.4	2
さといも類（やつがしらを含む。）	さといも	2	2	25.0	1
かんしょ	かんしょ	2	2	50.4	2
やまいも（長いものをいう。）	やまいも	2	2	27.2	1
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	2	2	43.7	1
はくさい	はくさい	40	40	627.0	20
キャベツ	キャベツ	5	5	78.2	3
こまつな	こまつな	40	40	355.4	10
ブロッコリー	ブロッコリー	5	5	72.0	2
ごぼう	ごぼう	2	2	12.6	0
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	40	40	393.0	10
	非結球レタス類	40	40	556.5	20
	レタス	40	40	353.3	10
たまねぎ	たまねぎ	5	5	87.7	3
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	5	5	32.4	1
にんにく	にんにく	5	5	3.6	0
にら	にら	5	5	10.5	0
にんじん	にんじん	2	2	20.8	1
トマト	トマト	5	5	135.8	5
ピーマン	ピーマン	10	10	65.5	2
なす	なす	3	3	46.9	2
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	5	5	73.0	2
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	3	3	48.1	2
すいか	すいか	0.2	0.2	17.3	1
メロン類果実	メロン	0.2	0.2	5.9	0
ほうれんそう	ほうれんそう	40	40	449.1	10
たけのこ	たけのこ	30	30	254.7	8
オクラ	オクラ	3	3	13.0	0
しょうが	しょうが	0.05	0.05	0.1	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	5	5	6.2	0
	未成熟えんどう（豆）	5	5	9.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	5	5	20.1	1
えだまめ	えだまめ	3	3	8.4	0
その他の野菜	もやし	40	40	167.7	6
	れんこん	40	40	411.0	10
みかん	みかん	1	1	27.4	1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	10	10	269.5	9
	オレンジ果汁	10	10	178.3	6
りんご	りんご	2	2	64.2	2
	りんご果汁	2	2	67.5	2
日本なし	日本なし	3	3	86.3	3
もも	もも	0.2	0.2	8.5	0
うめ	うめ	3	3	10.2	0
いちご	いちご	15	15	162.0	5
ぶどう	ぶどう	10	10	306.1	10
かき	かき	1	1	20.9	1
バナナ	バナナ	0.6	0.6	23.1	1
ごまの種子	ごまの種子	1	1	0.4	0
茶	緑茶類	60	60	57.8	2

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

(参考)

これまでの経緯

平成15年11月6日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡および基準設定依頼（新規：ぶどう、いちご及びトマト）
平成15年11月17日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成16年5月20日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成16年12月16日	残留農薬基準告示
平成17年1月17日	初回農薬登録
平成17年8月12日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：ピーマン、ミニトマト、温州みかん、小粒かんきつ等）
平成17年8月23日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あて残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年11月29日	残留農薬基準告示
平成18年7月18日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あて残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請
平成18年10月26日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成19年2月27日	残留農薬基準告示
平成20年10月24日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：ししとう、かき、うめ、すもも等）
平成20年12月9日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あて残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年2月19日	インポートトレランス申請（セルリー及び大麦）
平成21年3月19日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年5月19日	残留農薬基準告示
平成23年11月1日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：小麦、てんさい等）
平成24年1月19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あて残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年8月6日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成26年 8月 8日 残留農薬基準告示

平成27年11月18日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：キウイフルーツ及び茶）

平成28年 5月10日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あて残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請

平成28年 9月27日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成29年 1月31日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

平成29年 2月14日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
井之上 浩一	立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介	麻布大学獣医生理学教授
魏 民	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

ボスカリド

食品名	残留基準値 ppm
小麦 大麦 ライ麦 とうもろこし そば その他の穀類 ^{注1)}	0.7 3 0.5 0.1 0.1 0.5 注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
大豆 小豆類 ^{注2)} えんどう そら豆 らっかせい その他の豆類 ^{注3)}	3 3 3 3 1 3 注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。 注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
ばれいしょ さといも類(やつがしらを含む。) かんしょ やまいも(長いものをいう。) こんにゃくいも その他のいも類 ^{注4)}	2 2 2 2 2 2 注4)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにゃくいも以外のものをいう。
てんさい	2
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根 だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉 かぶ類の根 かぶ類の葉 西洋わさび クレソン はくさい キャベツ 芽キャベツ ケール こまつな きょうな チンゲンサイ カリフラワー ブロッコリー その他のあぶらな科野菜 ^{注5)}	2 40 2 40 2 40 40 5 5 40 40 40 40 5 5 40 注5)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
ごぼう サルシフィー アーティチョーク チコリ エンダイブ しゅんぎく レタス(サラダ菜及びちしやを含む。) その他のきく科野菜 ^{注6)}	2 2 30 40 40 40 40 40 40 注6)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
たまねぎ ねぎ(リーキを含む。) にんにく にら アスパラガス	5 5 5 5 30

食品名	残留基準値 ppm	
わけぎ その他のゆり科野菜 ^{注7)}	5 30	注7)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
にんじん パースニップ セロリ その他のせり科野菜 ^{注8)}	2 2 30 5	注8)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
トマト ピーマン なす その他のなす科野菜 ^{注9)}	5 10 3 40	注9)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
きゅうり(ガーキンを含む。) かぼちゃ(スカッシュを含む。) しろうり すいか メロン類果実 まくわうり その他のうり科野菜 ^{注10)}	5 3 3 0.2 0.2 0.2 40	注10)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
ほうれんそう たけのこ オクラ しょうが 未成熟えんどう 未成熟いんげん えだまめ その他の野菜 ^{注11)}	40 30 3 0.05 5 5 3 40	注11)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
みかん なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実 ^{注12)}	1 10 10 10 10 10 10	注12)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ	2 3 3 3 3	
もも ネクタリン あんず(アブリコットを含む。) すもも(プルーンを含む。) うめ おうとう(チェリーを含む。)	0.2 3 3 10 3 3	
いちご ラズベリー ブラックベリー ブルーベリー クランベリー ハックルベリー	15 10 10 10 10 10	

食品名	残留基準値 ppm	
その他のベリー類果実 ^{注13)}	10	注13)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハuckleベリー以外のものをいう。
ぶどう	10	
かき	1	
バナナ	0.6	注14)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
キウイー	0.1	
その他の果実 ^{注14)}	10	
ひまわりの種子	1	注15)「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。
ごまの種子	1	
べにばなの種子	1	
綿実	1	注16)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
なたね	4	
その他のオイルシード ^{注15)}	1	
ぎんなん	0.05	注17)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
くり	0.7	
ペカン	0.7	
アーモンド	0.7	注18)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
くるみ	0.7	
その他のナッツ類 ^{注16)}	1	
茶	60	注19)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
コーヒー豆	0.05	
ホップ	60	
その他のスパイス ^{注17)}	40	注20)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
その他のハーブ ^{注18)}	40	
牛の筋肉	0.2	
豚の筋肉	0.2	注21)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注19)} の筋肉	0.2	
牛の脂肪	0.7	
豚の脂肪	0.7	注22)「その他の家きんの脂肪」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.7	
牛の肝臓	0.2	
豚の肝臓	0.2	注23)「その他の家きんの肝臓」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2	
牛の腎臓	0.2	
豚の腎臓	0.2	注24)「その他の家きんの腎臓」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2	
牛の食用部分 ^{注20)}	0.2	
豚の食用部分	0.2	注25)「その他の家きんの食用部分」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2	
乳	0.1	
鶏の筋肉	0.02	注26)「その他の家きんの筋肉」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。
その他の家きん ^{注21)} の筋肉	0.02	
鶏の脂肪	0.02	
その他の家きんの脂肪	0.02	注27)「その他の家きんの肝臓」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。
鶏の肝臓	0.02	
その他の家きんの肝臓	0.02	
鶏の腎臓	0.02	

食品名	残留基準値 ppm
その他の家さんの腎臓	0.02
鶏の食用部分	0.02
その他の家さんの食用部分	0.02
鶏の卵	0.02
その他の家さんの卵	0.02
らつかせい油(注22に限る。)	0.2
とうがらし(乾燥させたもの)	10

注22) 食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製落花生油、落花生サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油。